

横手市歴史文化遺産保存活用地域計画(素案)概要版にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 令和3年2月19日(金)～令和3年3月20日(土)

2. 提出者 1名、5件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方(案)
1	全体	この計画が市民、事業者そして市職員間でどれだけ共有できるか、特に市民不在はぜひ避けてほしい。	ご意見ありがとうございます。 本計画は市民団体や関係機関と協働し、また市内においても関係課室所と連携し実施することとしております。特に計画内容の周知について重点的に進め、いただいたご意見を参考に、市民との連携体制を構築して参ります。
2	全体	市役所の関係部署の横の連携が円滑に進められるよう上層部職員のリーダーシップに期待する。	いただいたご意見を参考として取り組みを進めて参ります。関係部署による調整会議等を適宜開催するほか、関連する計画との連動を視野に計画を進めて参ります。
3	全体	市役所職員(中堅、若手)の人材育成を図ってほしい。身についたところで異動する場合がある。	いただいたご意見を参考として取り組みを進めて参ります。本計画は担当者のマニュアルとしての機能も有しており、計画の運用を通じた人材育成にも努めて参ります。
4	P.4	私のこれまでの体験を通して常に感じてきた課題に合致します。課題解決には時間がかかります。しかし項目によっては至急具体的な解決方法や手段を考える必要に差し迫っていると思う。優先順位を決めるなど検討委員会(仮定)を立ち上げることも考えるべきである。	いただいたご意見を参考とし、各種課題の解決に向けた措置を実施して参ります。計画の推進にあたっては、横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会等での協議や各団体等との連携を基に、幅広い視点で取り組んで参ります。
5	P.5 各地域遺産共通の実施方針	基本的な考え方はP.5の下段に記してある実施方針に共感しますが、観光的な要素も含みながら生涯学習の視点での計画実施をお願いします。(主催者が年間計画に実施日を位置付けて置くこと)	地域遺産の保存・活用に関しては、基本方針として「地域を知る学びの教材」として郷土理解を深めることとしております。ご指摘の観光的な要素につきましては、郷土理解のためにも効果的であると考え、その視点も考慮し推進して参ります。